

広島県告示第九百十二号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十一条第四項前段の規定によって、次のとおり会計管理者の事務の一部を委任させた。

平成二十四年十二月六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

会計管理者の事務の一部の委任を受けた出納員	委任した事務	委任した年月日
広島県広島ヘリポート管理事務所に所属する次の職員 堀 田 文 雄	当該出納員の所属する所の物品の出納及び保管	平成二十四年一月一五日